

# 新しい「人権教育推進プラン」

一人一人が大切にされる教育を目指して



奈良県教育委員会 人権・地域教育課 人権教育係

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「奈良県における人権教育の推進」



### 「人権教育の推進についての基本方針」

昭和41(1966)年に策定された「同和教育の推進についての基本方針」の精神を引き継ぎ、それまでの取組の成果をより一層発展させ、人権教育の推進を確固たるものとするため、平成20(2008)年に策定

に則り



### 「人権教育推進プラン」

同和教育の成果を生かし、人権教育を具体的に推進するため、平成13(2001)年に学校教育編、平成14(2002)年に社会教育編を策定

に沿って



### 人権教育学習資料集 「なかまとともに」

県教育委員会の作成による児童生徒向けの学習資料集(指導者向け資料、D・VD教材)



### 人権教育指導資料集 「人権教育の手びき」

県教育委員会が作成する奈良県の人権教育課題に沿った指導資料

を活用して

自他の人権の実現と擁護のために必要な資質や能力の育成



一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「人権教育推進プラン」改定に当たって

### 人権をめぐる今日的状況

対応できる  
資質や能力を  
身に付けた  
人材の育成

多様化・複雑化する人権に関する課題

被差別  
部落

高齢者

障害の  
ある人

外国人

女性

インターネット

性的  
マイノリティ

子ども

etc.

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「人権教育推進プラン」改定に当たって

### 人権をめぐる今日的状況

#### 国内外の動向

教育の取組は  
一層強く  
求められている

2011年  
「人権教育および研修に関する国連宣言」

平成28(2016)年  
「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」

平成28(2016)年  
「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」

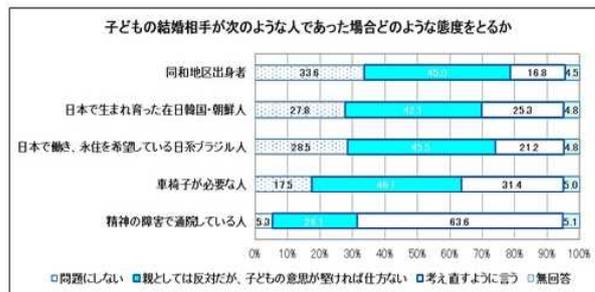
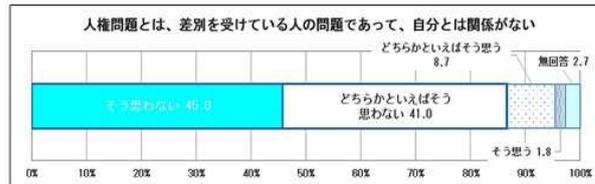
平成31(2019)年  
「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「人権教育推進プラン」改定に当たって

### 人権をめぐる今日的状況

#### 人権に関する県民意識調査



人権問題が  
真の自己課題と  
なり得ていない

平成30(2018)年奈良県

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「人権教育推進プラン」改定に当たって

### 改定のポイント

- 奈良県「人権教育の推進についての基本方針」を具現化
- これまでの成果を継承しつつ、奈良県の独自性、とりわけ「部落史の見直し」の成果を具体的な取組へとつなぐこと
- 人権教育が全ての教育活動を通じて行われるよう、人権教育の日常化を図ること
- 人権を「自分事」として捉えることができるよう、自分自身が生まれながらに持つ権利と日常の暮らしを重ね合わせること

これまでの取組の成果を  
継承・発展させるため  
「推進プラン」を改定

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「人権教育推進プラン」改定に当たって

### 人権教育を進める基本的な 3つの視点



#### 自己実現

の視点  
自らを大切な存在として  
捉えているか

#### 共生

の視点  
他者を大切な存在として  
捉えているか

#### 人間関係づくり

の視点  
互いを大切な存在として捉え、  
「つながり」を築き深めているか

一人一人が大切にされる教育を目指して

## これまでの取組から

### 奈良県における 人権教育

一人一人の  
暮らしの現実から  
教育課題を捉えること

すべての子どもの  
教育を受ける権利  
すべての人の学ぶ権利  
を保障すること

現在の人権教育の  
基盤となっている

これまでの取組において大切にされてきたこと

学習を暮らしと結び、  
人権問題の解決と  
民主的な社会の実現  
を目指すこと

一人一人を生かす  
「集団づくり」  
を進めること

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 人権教育を推進する上での課題

### 人権教育を推進する上での課題

- ▶ 人権に対する意識の日常化
- ▶ 人権に関する  
知的理解の深化と人権感覚の涵養
- ▶ 人権に照らした学習活動の充実
- ▶ 自尊感情の醸成と集団づくり
- ▶ 実践行動につながる人権学習の創造
- ▶ 「地域に学ぶ」取組の推進

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 人権教育の具体的な取組に向けて

- 1 一人一人が大切にされる「場」づくり
- 2 教育の機会均等の保障
- 3 「人」について、「権利」についての学習
- 4 様々な人権問題についての学習
- 5 出会いから対話・交流、そして互いの理解へ
- 6 生涯にわたる学習を通じた包摂の社会づくり
- 7 資料等の充実、学校・家庭・地域の連携

### 人権教育を進める 7つの取組

一人一人が  
大切にされる  
教育を  
目指して



一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「人権教育推進プラン」に関する今後の計画

### 人権教育推進プラン《全体版・概要版》の配付(6月~7月)

#### 学校教育

【全体版】幼稚園(各1)  
幼保連携型認定こども園(各1)  
小学校(各7)  
中学校・高等学校(各4)  
特別支援学校(各10)  
【概要版】全教職員に1冊ずつ

#### 社会教育

【全体版】市町村:人口規模に応じて配付  
関係団体等:5冊  
【概要版】市町村:人口規模に応じて配付  
関係団体等:20冊

一人一人が大切にされる教育を目指して

## 「人権教育推進プラン」に関する今後の計画

#### 学校教育

研修会を通じて 管理職「人権教育」研修講座(6月)  
課題別人権教育研修講座(7・8月)  
初期研修(初任・新規採用者、2・3年目対象者)  
中堅教諭等資質向上研修 など

学校訪問を通じて(随時)

校長会等を通じて

#### 社会教育

研修会を通じて 人権教育シンポジウム(人権教育啓発講座)(7月) など

市町村教育委員会を通じて

関係機関・団体等を通じて

必要に応じて指導主事が説明・伝達